

市内で活動されている団体・企業の皆様の市政へ届けたい思い、
生活のなかでの困りごとを議会にお聞かせください！

令和8年度 “出張版”



議員と語る会

“出張版” 議員と語る会とは

企業・市民サークル・自治会・まちづくり協議会・保護者会など、市内の各種団体(反社会的団体を除く)の皆様と、丹波篠山市議会議員(各委員会)と意見交換を行う場です。

意見交換のテーマ

「申込団体が希望されるテーマ」

各委員会について

- ・総務文教常任委員会
(政策・財政・教育・文化財ほか)
- ・産業建設常任委員会
(農林業・土木・水道・観光ほか)
- ・議会運営委員会
(議会運営ほか)
- ・民生福祉常任委員会
(健康・福祉・環境・防災ほか)
- ・広報広聴常任委員会
(市議会だより等の議会の広報、広聴活動)
- ・その他の委員会

申し込み方法・お問い合わせ先

- ・開催期間
令和8年7月1日から令和9年1月31日の間
- ・意見交換時間
1時間30分程度
(午前10時から午後9時までの時間帯で設定してください)
※本会議等の開催期間中や、公務の都合などにより希望の日時にお受けできない場合もあります
- ・申込締切日
開催予定日の1か月前まで
- ・申込方法
裏面の申込書にご記入の上、必要書類をご提出ください
- ・申込先
丹波篠山市議会 議会事務局
FAX: 079-552-7104 E-mail: gikai_div@city.sasayama.hyogo.jp

出張版 議員と語る会 申込書

ふりがな 代表者氏名			代表者 電話番号		
代表者住所	〒				
ふりがな 団体名				参加人数	人 ※概ね10人程度
開催希望 日時	第1希望	月	日()	時	分~ 時 分
	第2希望	月	日()	時	分~ 時 分
開催希望 場所	※会場は市内限定します。希望のない場合は、市役所などの会議室とします。				
意見交換 テーマ ※意見交換の内 容を箇条書きで ご記入ください	「				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 				

1. 申込の代表者は、上記の申込書をご記入の上、規約など団体概要のわかる書類をご提出ください。
規約が無い場合は、反社会的団体ではない旨の誓約書をご提出ください。
2. 開催が困難であると判断した場合は、中止させていただくこともあります。
3. 議会事務局で受付後、テーマによって意見交換をさせていただく常任委員会を決定し、調整や確認等のため、該当の委員長から代表者に連絡させていただきます。
4. 「議員と語る会」の様子は、議会だより等に掲載させていただきます。
5. 詳しくは丹波篠山市議会のホームページをご確認ください。